在外日本商工会議所発
最新海外事情レポート

第８号
平成 23 年（2011 年）6 月 17 日（金）
第 8 号（毎月 10 日発行）
発行：東京商工会議所
〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-2-2
電話 03-3283-7867

外国商工会議所が連携し提言書を発行（フィリピン）

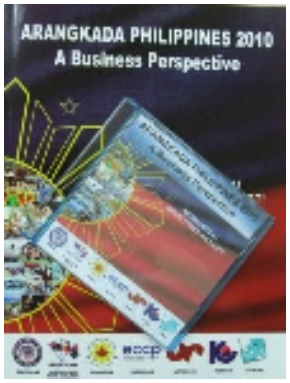

フィリピン日本人商工会議所をはじめ、７つの外国商工会議所で構成する JFC（Joint Foreign Chambers）は、「フィリピンが明るい未来を創造するには何が必要か」という観点で取りまとめた提言書、「アランカダ・フィリピン 2010」を昨年 12 月に発行した（写真右上）。

本書は、フィリピンの歴史的背景、政策の変遷、ビジネスの経験をベースに１年以上にわたる官民での話し合いの成果をまとめたものである。

表題の「アランカダ」とは、フィリピノ語で「もっと速く」という意味で、アキノ新政権に対して、「スピーディーな政策実行が最も重要である」という経済界の意志を示すために命名したものである。

発行時には、貿易産業省、投資委員会で記者発表を行うとともに、アキノ大統領をはじめ閣僚メンバー、各省庁・政府関係機関、各国公館に配布した。また、主要な閣僚・政府機関長とは JFC 代表グループが直接対談し、提言内容を説明するとともに、新政権における各分野の方針・政策内容について聴取した。

本提言は、①遅すぎる成長の実態と改革すべきポイント、②国際競争力の実情と目指す方向、③成長のキーとなる７分野における方策、④その他ビジネス環境改善のための重要なポイントの四部構成でまとめられている。データや図表も豊富に掲載されており、フィリピンの一般概況に加え、ビジネス実務に関する情報がわかりやすくまとめられている。本内容はインターネットに掲載されており、逐次アップデートされる予定。

（フィリピン日本人商工会議所　前事務局長　林　大吾）

提言書「アランカダ・フィリピン 2010」の概要

①遅すぎる成長の実態と、改革すべきポイント

最大の努力を傾注すべき事項は、経済成長をより高いレベルに引き上げ、雇用の増大を図ることにあると指摘。「３年間で GDP 成長率を倍増させ、75 億ドルの外国直接投資（FDI）を実現し、1,000 億ドルの輸出を達成する基本計画の策定」「フィリピンブランドの向上」「マーケティングの基金設立」等を提言。

②国際競争力の実情と目指す方向

フィリピン人労働者が国際労働市場で競争力がある一方、国全体の国際競争力は低下し、多くの指標において近隣諸国に遅れを取っており、近年ではインドネシアやベトナムにも抜かれている。最近 10 年間のトレンドでは、特に汚職・ガバナンスやインフラの点で低落傾向にあり、状況の改善には数年間はかかると想定されている。本書では、「継続的・集中的な努力することで、よりポジティブな結果をより早く実現することができる」と指摘しており、「比較的中・低位にランキングされている事項の改善」「改善の手法にあたっての官民協力」等を提言。

③成長のキーとなる７分野における方策

フィリピンで、競争力で優位にあり、高い成長と雇用の増大が期待できる分野として、(1)アグリビジネス、(2)IT-BPO、(3)クリエイティブ産業、(4)インフラ産業、(5)製造業・物流業、(6)鉱山業、(7)観光・メディカルツアー・退職者産業の７分野を提言。

④その他ビジネス環境改善のための重要なポイント

包括的な事項についての提言で、ここ数年間で JFC が取り上げてきた事項等を掲載。

廃棄製品の回収で事業者負担増の動き（ベトナム）

▼東日本大震災でベトナムの親日度を体感

３月 11 日の東日本大震災を受け、ベトナムは日本の支援を積極的に行っている。ハノイの日本大使館が実施した弔問記帳には、グエン・タン・ズン首相が初日の朝一番に訪れて黙祷し、「両国の友好関係に基づき、ベトナム国民は、日本政府と日本国民に対して、今回の災害について、心から哀悼の意を表したい」と述べた。

当会会員の日系企業だけでなく、ベトナムの現地企業からも多くの寄付があった。ベトナム人の平均年収は 1,000 米ドル程度と、生活に余裕がない人が多いにも関わらず、労働組合全員が給与天引きでの寄付を決めた企業もある。

筆者はベトナム中部の都市・ダナンの空港で震災を知ったが、その時に見知らぬベトナム人の方々からお悔やみと励ましの言葉をかけられたのは、大変印象的であった。

震災支援に感謝するメッセージボード（日本大使館前）

▼震災による生産への影響

ベトナムに進出した日系製造業は、部品の仕入先として、または完成品の販売先として日本に依存している場合が多い。

発展途上国の生産拠点は一般的に在庫を多めに抱えているため、震災直後は大きな影響がなかったものの、４月下旬以降、トヨタモーター・ベトナム社が生産量を 70%削減する等、各社に影響が出はじめている。

▼業者負担増す「廃棄製品の回収に関する規則（案）」

ベトナム天然資源環境省は現在、二輪車、四輪車、テレビ、冷蔵庫、デジタルカメラ等の製品を対象とした「廃棄製品の一部回収・処理に関する規則」の導入を目指している。2010 年７月の規則案では、「廃棄製品の製造・輸入企業は、自社の廃棄製品を回収・処理するための施設を設置し、回収する義務を負う」、「企業は、前年製品販売重量の最大 75%を回収する義務を負う」、「企業は、廃棄製品を企業に持ち込んだ消費者に対し謝礼を支払わなければならない」、「回収実績が義務量を下回った場合、義務量まで回収した場合に発生するコスト分を負担金として政府の基金に支払わねばならない」といった内容であった。

これに対し、当会は「廃棄製品回収の必要性については認識しているものの、本来、廃棄製品回収には、消費者、行政にも応分の責任がある」という趣旨の意見書を同省に提出した。「政府が主導的な立場を取り、一貫したスキームにより、回収のシステムを個別企業に構築させるべき」、「廃棄製品回収の成否は、環境や回収に関しての最終消費者の意識に左右され、企業が制御できる問題ではないにも関わらず、回収ノルマを課し、負担金を求めること自体に無理がある」と主張した。

その後、当会幹部と天然資源環境省副大臣との意見交換等を経て、廃棄製品を持ち込んだ消費者への謝礼は撤廃、回収目標の計算の基礎を「前年販売重量」から「当該製品の数量」とするよう改められる等、一定の成果を得たが、規則の導入自体は検討が進められている。５月 20 日現在、WTO 加盟各国からのコメントを受け付けている。

当会では、今後も本規則の動向を注視し、日本語での情報提供を続けていく予定。ベトナムで対象製品を製造・輸入される企業におかれては、十分にご留意いただきたい。

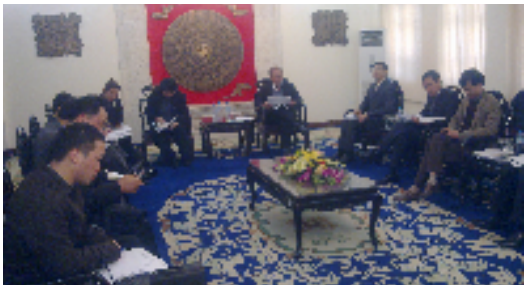

天然資源環境省副大臣との意見交換会

（ベトナム日本商工会　事務局長　小倉　政則）

「中国白書」「タイ国経済概況」発売中！

日本商工会議所では、在外日本人商工会議所等が発行する現地の政治、経済の今がわかる出版物を販売しています。今回は、中国日本商会（中国・北京）発行の「中国白書」と、盤谷日本人商工会議所（タイ・バンコク）発行の「タイ国経済概況」をご紹介します。

購入をご希望の方は、ページ下の購入申込用紙に必要事項をご記入のうえ、日本商工会議所国際部までＥメールまたはFAX でご連絡ください。

■中国白書

中国経済および現地日系企業の現状に加え、中国の貿易・税務・労務など各分野における現状と課題や各産業・各地域の特徴、さらには、在中国日系企業が直面する課題などについて解説している。

現地に駐在し、活躍中の各方面の専門家が執筆した、中国の「いま」を知るためのバイブル。

◆発　行：中国日本商会
◆体　裁：A4 判・387 ページ（和文・中文併記）
◆価　格：6,300 円

■タイ国経済概況 2011 年版

日系企業が約 7,000 社進出しているタイの経済、産業の動向を中心に、政治、貿易、労働、環境、インフラ、経済技術協力など、幅広い分野を網羅した１冊。日本の中小企業の進出が増加している同国ならではの投資政策やビジネス環境を知るうえで、読みやすい内容となっている。

◆発　行：盤谷日本人商工会議所
◆体　裁：B5 判 612 ページ
◆価　格：5,000 円（税込）

※上記の価格は送料を含んでおりません（宅急便の料金着払いで発送いたします）。

【問い合せ先】 日本商工会議所国際部
〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-2-2
TEL.03-3283-7867／FAX.03-3216-6497／E-mail: kokusai@jcci.or.jp

購入申込用紙　（　　年　　月　　日）

出版物名	（部　数:　　冊）		
事業所･団体(個人名)			
所属部署		ご担当者名	
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
E-mail			